

## 奈良市公告

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和8年5月27日

奈良市長 仲川 元庸

### 1 入札に付する事項

#### (1) 業務名

奈良市高の原第四自転車駐車場入退場ゲート等賃貸借及び運用管理業務

#### (2) 業務場所

奈良市高の原第四自転車駐車場（奈良市右京一丁目12番地）

#### (3) 賃貸借期間

令和8年9月1日から令和15年8月31日まで（84か月間）

#### (4) 業務概要

別紙仕様書のとおり

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 過去5年間において、国・地方公共団体等に対して、別紙「奈良市高の原第四自転車駐車場入退場ゲート等賃貸借及び運用管理業務仕様書」（以下「仕様書」という。）

にて示す内容と同程度の賃貸借または整備実績が1件以上あること。

(2) 入札参加資格申請時において、令和8年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者であること。

(3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(4) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

(5) 国税及び奈良市税を滞納していないこと。

(6) 単独の法人によるほか、共同企業体による参加も認める。共同企業体の場合は、仕様書に示す業務「A：機器等賃貸借業務」と「B：運用管理業務」の分担を明確に定めた「共同企業体協定書（写）」を提出すること。

(7) 共同企業体の構成員は、本入札における単独の入札参加者になることはできない。

### 3 仕様書等を示す日時及び場所

#### (1) 日時

令和8年5月27日（水）から、令和8年6月12日（金）まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

#### (2) 場所

奈良市 環境都市推進部 環境政策課（奈良市二条大路南一丁目1-1 北棟6階）  
※奈良市ホームページにも公表する。

### 4 仕様書等に関する質問

#### (1) 仕様書等に疑義がある場合は、次のア～ウに従い、別紙質問書にて質問を行うこと。

入札後に不知又は不明を理由とする異議を申し立てることはできない。

ア 提出期限 令和8年6月5日（金）午後5時まで（必着）

イ 提出先 奈良市二条大路南一丁目1-1 北棟6階

奈良市 環境都市推進部 環境政策課 電話 0742-34-4591

ウ 提出方法 郵送、持参、またはメールをもって提出し、メール及び郵送の場合は、電話で到達確認の連絡を行うこと。

#### (2) 回答予定日

令和8年6月9日（火）午後5時までに本市ホームページに掲載する（予定）  
回答内容のうち業務内容を定義するものは、本業務に含むものとする

### 5 入札の場所及び日時

奈良市役所 中央棟3階 入札室 令和8年6月18日（木）午後4時00分

### 6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めること。  
但し、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除する。

### 7 入札参加申請

#### (1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア 一般競争入札参加申請書

イ 業務実績調書及び過去5年間において、国若しくは地方公共団体又はこれらに準ずるものの発注した賃貸借業務または整備業務の実績が確認できる書類（契約書、仕様書等の写し）

※業務実績調書と実績を確認する書類の内容は一致させること。

【共同企業体の場合は以下の書類】

ウ 共同企業体協定書

エ 共同企業体委任状

(2) 入札参加申請方法

令和8年5月27日(水)から、令和8年6月12日(金)まで(奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)に、奈良市 環境都市推進部 環境政策課に(1)の書類を持参もしくは郵送すること。

(3) 入札参加者の決定通知

令和8年6月16日(火)までに入札参加申請者に通知する。入札参加決定通知後において入札参加不適合要件が判明した場合は、入札に参加することができない。

8 入札に関する事項

(1) 入札方法

持参入札とする。

ア 入札書は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入すること。

イ 入札比較価格は、「奈良市高の原第四自転車駐車場入退場ゲート等賃貸借及び運用管理業務」を実施するにあたり必要となる一切の費用の総額とする。

ウ 決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 代理入札

代理入札の場合は、年間を通じて委任されている者以外の者は、入札執行前に必ず「(様式第2号)委任状」を提出すること。提出のない場合は、入札に参加することはできない。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札

ウ 委任状を持参しない代理人等による入札(年間を通じた受任者を除く。)

エ 入札書に記名押印のない入札

オ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

カ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

キ 入札金額を訂正した入札

ク 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札

ケ 入札書の日付が入開札日でない入札

コ その他市長の定める入札条件に違反した入札

## 9 落札者の決定方法に関する事項

- (1) 奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同一価格の入札者が2名以上あるときは、直ちに「くじ」で決定する。
- (3) 予定価格に達した価格の入札がない場合は、直ちに再入札を行う。再入札は1回を限度とする。
- (4) 落札者が共同企業体の場合は、提出された共同企業体協定書の業務分担に基づき、仕様書に示す「A：機器等賃貸借業務」を分担する構成員とは「奈良市高の原第四自転車駐車場入退場ゲート等賃貸借契約」を、「B：運用管理業務」を分担する構成員とは「奈良市高の原第四自転車駐車場運用管理業務委託契約」を、それぞれ締結するものとする。なお、契約を個別に締結した場合であっても、各構成員は本業務全体の完遂に関し、相互に連帯して責任を負うものとする。

## 10 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によること。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとする。

### (3) 問い合わせ先

奈良市 環境都市推進部 環境政策課

電話 0742-34-4591

E-Mail : kankyoseisaku@city.nara.lg.jp